

令和6年度 事業計画書（案）

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項目	組合員数	農作物共済		
		水稲		
		1回作	2回作	計
区域内の概数	戸 14,747	a 43,922	a 17,254	a 61,176
前年度引受実績	7,427	18,801	4,943	23,744
本年度引受計画	9,738	24,538	8,727	33,265
本年度予定引受率(%)	66.0	55.9	50.6	54.4

共済目的等 項目	家畜共済															
	死廃共済										疾病傷害共済					
	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉豚	種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	一般馬	種豚	種雄牛	計
区域内の概数	頭 2,521	頭 2,088	頭 39,013	頭 71,200	頭 128	頭 96	頭 17,555	頭 125,372	頭 10	頭 257,983	頭 3,348	頭 71,200	頭 224	頭 17,555	頭 10	頭 92,337
前年度引受実績	2,985	813	30,475	50,499	55	14	4,981	719	3	90,544	2,748	58,617	56	798	3	62,222
本年度引受計画	3,135	854	32,486	54,882	57	15	5,230	5,655	3	102,317	2,885	60,987	58	838	3	64,771
本年度予定引受率(%)	124.4	40.9	83.3	77.1	44.5	15.6	29.8	4.5	30.0	39.7	86.2	85.7	25.9	4.8	30.0	70.1

共済目的等 項目	果樹共済(収穫)	畑作物共済	園芸施設共済										任意共済	備考
	収穫(全相殺)	全相殺	ガラス室		プラスチックハウス							計	建物	
	パインアップル	さとうきび	I・II類	I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類	VII類			
区域内の概数	a -	a 1,363,300	戸 0	0	623	786	493	126	32	526	39	2,625	棟 14,747	
前年度引受実績	-	(5年産) 430,124	戸 0	0	251	328	181	66	17	173	0	1,016	棟 1,489	
本年度引受計画	-	(7年産) 628,470	戸 0	0	396	473	296	75	19	315	1	1,575	棟 1,626	
本年度予定引受率(%)	-	46.1%	戸 0.0	0.0	63.6	60.2	60.0	59.4	58.8	59.9	2.6	60.0	11.0	

*園芸施設共済の施設区分ごと戸数は重複のため合計値が相違する

(2) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交付金又は 納入保険料	手持掛金	備 考
		本年度 予 定	前年度 実 績		総 額	国庫負担金	農家負担金				
共済目的等					(A)	(B)	(C)	(D)	(E = B - D)	(F = A - D)	
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農 作 物	水稲1回作	a	24,538	18,801	127,403	1,966	983	983	837	146	1,129
		kg	657,500	503,919							
	水稲2回作	a	8,727	4,943	19,157	2,242	1,120	1,122	2,152	△ 1,032	90
		kg	114,559	85,001							
	計	a	33,265	23,744	146,560	4,208	2,103	2,105	2,989	△ 886	1,219
		kg	772,059	588,920							
家 畜	死亡 廃用	搾乳牛	3,135	2,985	554,614	40,592	20,295	20,297	5	20,290	40,587
		育成乳牛	854	813	134,129	1,872	935	937	1	934	1,871
		繁殖用雌牛	32,486	30,475	7,108,972	152,203	76,100	76,103	68	76,032	152,135
		育成・肥育牛	54,882	50,499	11,151,347	289,711	144,854	144,857	106	144,748	289,605
		繁殖用雌馬	57	55	11,600	536	268	268	0	268	536
		育成・肥育馬	15	14	1,859	194	96	98	0	96	194
		種 豚	5,230	4,981	136,124	7,523	3,008	4,515	1	3,007	7,522
		肉 豚	5,655	719	33,331	6,997	2,798	4,199	0	2,798	6,997
		種雄牛	3	3	3,256	185	92	93	0	92	185
	小 計	102,317	90,544	19,135,232	499,813	248,446	251,367	181	248,265	499,632	
	疾 病 傷 害	乳用牛	2,885	2,748	67,201	41,805	20,902	20,903	1	20,901	41,804
		肉用牛	60,987	58,617	829,891	552,484	276,241	276,243	8	276,233	552,476
		一般馬	58	56	609	71	35	36	0	35	71
		種豚	838	798	5,513	381	152	229	0	152	381
		種雄牛	3	3	118	11	4	7	0	4	11
小 計		64,771	62,222	903,332	594,752	297,334	297,418	9	297,325	594,743	
死廃・病傷合計		167,088	152,766	20,038,564	1,094,565	545,780	548,785	190	545,590	1,094,375	

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料	交 付 金 又 は 納 入 保 険 料	手 持 掛 金	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)					
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
畑作物	さとうきび	6年産 (概算)	戸	3,468	3,528							
			a	401,101	430,124	3,617,123	151,559	83,357	68,202	43,270	40,087	108,289
	7年産 (計画)	戸	4,750	3,468								
		a	628,470	401,101	5,712,398	285,621	157,091	128,530	63,493	93,598	222,127	
園芸施設	ガラス室	I類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	
		II類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	
	プラスチックハウス	I類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	
			II類	戸	396	251						
		III類	棟	2,649	898	3,074,761	34,556	17,278	17,278	5,978	11,300	28,578
			戸	473	328							
		IV類甲	棟	1,698	847	4,140,206	48,582	24,291	24,291	2,381	21,910	46,201
			戸	296	181							
		IV類乙	棟	1,077	415	5,626,410	92,550	46,275	46,275	4,165	42,110	88,385
			戸	75	66							
		V類	棟	230	177	1,458,744	13,348	6,674	6,674	160	6,514	13,188
			戸	19	17							
		VI類	棟	55	35	454,148	1,967	983	984	4	979	1,963
			戸	315	173							
		VII類	棟	953	376	1,772,161	22,264	11,132	11,132	412	10,720	21,852
			戸	1	0							
計	棟	1	0	1,594	229	114	115	29	85	200		
	戸	1,575	1,016									
合 計		棟	6,663	2,748	16,528,024	213,495	106,747	106,748	13,129	93,618	200,366	
合 計		—	—	42,425,546	1,597,889	811,721	786,168	79,801	731,920	1,518,087		

*施設区分ごと戸数は延べ、合計は実数

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金	再共済手数料	組 合 保 留 額	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務費賦課金 (B)				
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
保険関係	建物火災	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		1,626	1,489	32,197,680	8,112	4,482	3,630	2,434	986	3,034	
再共済割合		30%			再共済手数料		40.5%				

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

【参考資料】

農業共済事業の規模（支所別）

ア 農作物・家畜・畑作物・園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 金 又 是 納 入 保 険 料 (E = B - D)	手 持 掛 金 (F = A - D)	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)					
農作物 (一回作)	北部支所	a	9,514	7,310								
		kg	302,664	232,554	62,954	1,078	539	539				
	中南部支所	a	74	74								
		kg	1,726	1,726	359	6	3	3				
	八重山支所	a	14,950	11,416								
		kg	353,110	269,639	64,090	882	441	441				
	計	a	24,538	18,801								
		kg	657,500	503,919	127,403	1,966	983	983	837	交付	146	1,129
農作物 (二回作)	北部支所	a	5,655	2,848								
		kg	77,792	59,840	11,661	1,373	686	687				
	中南部支所	a	72	80								
		kg	1,029	1,145	214	32	16	16				
	八重山支所	a	3,000	2,016								
		kg	35,738	24,016	7,282	837	418	419				
	計	a	8,727	4,943								
		kg	114,559	85,001	19,157	2,242	1,120	1,122	2,152	納入	1,032	90
農作物 (合計)	北部支所	a	15,169	10,158								
		kg	380,456	292,394	74,615	2,451	1,225	1,226				
	中南部支所	a	146	154								
		kg	2,755	2,871	573	38	19	19				
	八重山支所	a	17,950	13,432								
		kg	388,848	293,655	71,372	1,719	859	860				
	計	a	33,265	23,744								
		kg	772,059	588,920	146,560	4,208	2,103	2,105	2,989	納入	886	1,219
家 畜	死 廃	頭										
		北部支所	25,996	23,114	4,615,498	117,892	58,106	59,786				
		中南部支所	28,091	24,856	5,188,729	151,651	75,386	76,265				
		宮古支所	17,262	16,923	2,979,685	71,771	35,885	35,886				
		八重山支所	30,968	25,651	6,351,320	158,499	79,069	79,430				
	計	102,317	90,544	19,135,232	499,813	248,446	251,367	182	交付	248,264	499,631	
	疾 病 傷 害	頭										
		北部支所	16,091	15,748	296,638	194,072	96,999	97,073				
		中南部支所	17,584	17,166	307,929	202,261	101,128	101,133				
		宮古支所	11,702	11,473	112,678	75,013	37,506	37,507				
		八重山支所	19,394	17,835	186,087	123,406	61,701	61,705				
	計	64,771	62,222	903,332	594,752	297,334	297,418	9	交付	297,326	594,743	
死 廃 ・ 病 傷 合 計		167,088	152,766	20,038,564	1,094,565	545,780	548,785	191	交付	545,590	1,094,374	

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交 付 金 又 は 納 入 保 険 料 (E = B - D)	手 持 掛 金 (F = A - D)	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	国 庫 負 担 金 (B)	農 家 負 担 金 (C)					
畑 作 物	北部支所	7年産 戸	6年産(概算) 417	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		a	522	417	543,133	27,157	14,936	12,221				
	中南部支所	戸	802									
		a	1,746	802	2,183,797	109,190	60,054	49,136				
	宮古支所	戸	1,849									
		a	1,963	1,849	2,121,478	106,074	58,341	47,733				
	八重山支所	戸	400									
		a	519	400	863,990	43,200	23,760	19,440				
	計	戸	3,468									
		a	4,750	3,468	5,712,398	285,621	157,091	128,530	63,493	交付 93,598	222,127	
園 芸 施 設	北部支所	戸	228									
		棟	401	228	5,195,089	76,444	38,222	38,222				
	中南部支所	戸	278									
		棟	848	278	7,576,892	84,376	42,188	42,188				
	宮古支所	戸	216									
		棟	264	216	2,877,058	46,978	23,489	23,489				
	八重山支所	戸	53									
		棟	62	53	878,985	5,697	2,848	2,849				
	計	戸	775									
		棟	1,575	775	16,528,024	213,495	106,747	106,748	13,129	交付 93,618	200,366	

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			再共済掛金 (C)	再共済 手数料 (D)	組合保留額 (A-B-C+D)	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 (A)	純共済掛金	事務賦課金 (B)				
建 物	北部支所	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		239	225	4,493,530	1,196	659	537	359			
	中南部支所	336	301	4,408,320	1,209	665	544	363			
		931	877	21,306,230	5,129	2,839	2,290	1,539			
	八重山支所	120	86	1,989,600	578	319	259	173			
計	1,626	1,489	32,197,680	8,112	4,482	3,630	2,434	986	3,034		

※端数処理の関係で合計が必ずしも一致しない。

(3) 引受計画と実施方策

① 農作物共済

- ア 関係機関と推進体制を構築し、説明会等を開催するとともに、戸別推進を行い引受の拡大に努める。
- イ 関係機関と連携し水田耕作者及び作付面積を適正把握し、細目データとの整合性を図り完全引受に努める。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 基準収穫量の適正な設定のため、乾燥調製施設の施設計量結果及び耕地ごとの収量等級の見直しに向けて収量調査を実施する。
- オ 加入農家が選択可能な引受方式等について周知及び推進する。
- カ 名護市、金武町及び石垣市を推進強化地区に設定し、戸別訪問を重点的に実施し、引受の拡大を図る。
- キ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

② 家畜共済

- ア 関係機関等との連携を強化し、畜産関係データ・業務の共有化等により引受計画の達成を図る。
- イ 家畜農家台帳の整備を行い有資格戸数及び頭数を把握し引受拡大を図る。
- ウ 生産者ニーズに即した生産獣医療体制を強化し、衛生管理、飼養管理等の巡回指導により農家の生産性の向上を図るとともに、八重山地区を引続き引受重点地区とし、引受の拡大を図る。
- エ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- オ 関係機関との緊密な協力関係を構築し、牛個体識別台帳の情報等により適正な牛の異動確認を実施する。
- カ 事業推進協議会や家畜診療所運営委員会等により、家畜診療所運営の強化、収支の安定を図る。
- キ 引受推進の際、実態に沿った病傷給付率で保険設計書（プラン）を作成して提案型推進に努め引受の拡大を図る。
- ク 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

③ 畑作物共済

- ア 関係機関と連携し生産者圃場植付調査（OCR調査）時の推進を継続し引受拡大を図る。
- イ 戸別訪問を重点的に実施するとともに、講習会・説明会を開催し引受拡大を図る。
- ウ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- エ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

④ 園芸施設共済

- ア 有資格調査（戸数・棟数）を継続実施し、園芸施設農家台帳の整備、更新を図る。
- イ 関係機関と連携し補助事業導入ハウスの引受に努める。
- ウ 重点推進地区を設定し、全職員体制による戸別訪問を重点的に実施する。
- エ 職員ごとに月別の推進目標を設定し引受拡大を図る。
- オ 農家ニーズに合った加入プランの提案を図り加入推進に努める。
- カ 生産部会等において説明会を開催し、集団加入の締結及び協定に基づく集団加入受付等を通じた新規加入の拡大を図る。
- キ 危険段階別共済掛金率を周知し、制度の公平感を高め、引受の拡大を図る。
- ク 共通申請サービスを活用したオンライン申請の活用。

⑤ 任意共済

- ア 有資格基準を遵守し、適正な引受に努める。
- イ 引受推進強化日の設定により継続者の確保と新規の加入推進に努め引受計画の達成を図る。
- ウ 新価特約、小損害実損填補特約、自動継続特約を、積極的に推進して計画達成を図る。

(4) 損害評価の適正化の方策

① 農作物共済

- ア 定期的に見回り調査を行い、早期に被害状況及び肥培管理状況を把握し、損害評価の適正化を図る。
- イ 組合員からの被害申告の徹底化により評価の適正化を図る。
- ウ 収穫期の悉皆調査を徹底し、分割評価の適正実施により、損害高の適正化を図る。

② 家畜共済

- ア 家畜共済の事務取扱要領に基づいた価額の設定により、損害評価の適正化を図る。
- イ 事故発生通知の徹底を周知し、損害評価の適正化を図る。
- ウ 指定獣医師の集合審査を強化し、病傷給付の適正化を図る。
- エ 基準額の設定により肉皮等残存物価額又は廃用家畜の売渡価額の評価の適正化を図る。
- オ 電子カルテシステムの活用による家畜診療業務の迅速化及び適正化を図る。
- カ 牛の個体識別台帳の活用及び異動通知を徹底し、廃用事故損害評価の適正化を図る。
- キ 離島域及び遠距離地の遠隔診療体制を早急に整備し、診療業務の効率化を図る。

ク 組合員等の画像による確認（死亡、廃用）体制を整備し、業務の効率化を図る。

③ 畑作物共済

- ア 生産者圃場植付調査（OCR調査）と共済加入面積の照合により適正評価に努める。
- イ 組合員及び損害評価員の聞き取り調査を徹底し、適正評価に努める。
- ウ 見回り調査及び収穫期の悉皆調査を徹底し、評価の適正化と分割評価の徹底を図る。
- エ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。

④ 園芸施設共済

- ア 台風接近前の全棟見回り調査を徹底し、台風通過後の損害評価の迅速化・適正化を図る。
- イ 台風接近時に、「農業災害対策本部」を速やかに設置し損害調査及び共済金の迅速・適切な支払に向けた損害評価体制の確立を図る。
- ウ 組合員からの被害申告の周知徹底と評価の適正化を図る。
- エ 本所・支所の評価応援体制の強化により、損害評価の適正化及び迅速化を図り共済金の早期支払いに努める。

(5) 損害防止事業の実施方策

① 農作物共済

- ア 定期的な見回り調査で、早期に被害状況把握に努め、適期防除を行うよう組合員へ周知する。
- イ 関係機関及び生産者が行う合同の防除組織に参画して被害防止に努める。
- ウ 登熟不良調査を行い、組合員へ注意喚起を行う。

② 家畜共済

- ア 特定損害防止事業を有効に活用し、特定疾病の事故防止に努める。
- イ 養豚管理指導契約に基づき、衛生管理・飼養管理の定期チェック等を行い、事故率低減を図る。
- ウ 地域の行政、生産団体、生産者との合同の防除組織に参画して地域との連携を強化し損害防止に努める。
- エ 伝染病等の発生があった場合には、県との連携・協力を密にし、情報収集に努め早期の収束を図る。
- オ 関係機関との連携による講習会等を開催し、飼養管理の改善による事故の低減及び増頭対策に努める。

③ 畑作物共済

- ア 市町村防除協議会に参加し、組合員へ適期一斉防除の取り組みの周知を図る。
- イ 専門家による栽培講習会を開催し、職員の資質向上と組合員への普及啓発を行う。

④ 園芸施設共済

- ア 関係機関との連携を図り、台風情報等の提供により事故防止に努める。
- イ 損害評価の適正化及び台風対策を徹底し、損害の減少及び未然防止に努める。
- ウ リスク啓発チラシ等を作成、配布し事故防止に努める。
- エ リスク啓発チラシ等を関係機関窓口に備え置きし損害防止の啓発を行う。

(6) 収入保険事業の実施方策

- ① 収入保険事業を推進するため、関係機関と連携し、有資格農業者の把握と青色申告の促進に努める。
- ② 関係機関と緊密に協力、連携し、説明会を開催する。
- ③ 収入保険事業に関する相談窓口を引続き強化し、農業者への収入保険事業の普及に努める。
- ④ 関係機関からなる沖縄県収入保険推進協議会を設置し、更に加入推進を強化する。
- ⑤ 各生産部会説明会及び JA 記帳代行を活用し加入推進を行う。
- ⑥ 重点推進地域を設定し、戸別訪問を重点的に実施する。

(7) 執行体制の整備

① 事務執行体制の整備

- ア 事業計画を的確に遂行するため、理事会を四半期毎に開催し、各事業の進捗状況及び財務の検討を行い、事業の進展と業務の適正な運営に努める。また、必要に応じて随時開催する。
- イ 業務運営の適正を期すため、監事会を年2回開催し、必要に応じて随時開催する。定時監査は、4月又は5月及び10月又は11月に実施し、必要に応じて随時監査を行う。
- ウ 法令等遵守体制の確立と、組合の抱える各種リスクへの対応強化を図るため、監査室による内部監査を行う。内部監査は、原則として上半期、下半期に行い、必要に応じて随時監査を行う。
- エ 本所及び支所における円滑かつ効率的な業務遂行に資するために、業務調整連絡会議を定期的で開催する。
- オ 各事業及び業務に係る事務処理の適正かつ迅速な執行を図るため随時担当者会議の開催を行う。

② 職員の人事配置及び人材育成

- ア 職員を適材適所に配置し、内部牽制機能を強化して、正確迅速な事務の執行を行う。
- イ 事務執行体制の強化を図るため、本所・支所間の人事異動を毎年度定期的実施する。
- ウ 農業保険制度に対応できる職員の育成を図るため、人材育成基本方針等に基づき計画的な研修、講習会を実施するとともに、必要な資格の取得に努める。

- エ NOSAI の将来を担う人材育成、職務遂行能力の向上、適正な業務運営を図るため、農水省・NOSAI 全国の実施する職員研修に積極的に参加する。
- オ 家畜診療所獣医師適正配置及び業務効率化へ向け、関係機関と連携し計画的に獣医師の確保や研修に取り組む。

③ 共済部長の設置及び職務

- ア 加入促進を目的として全集落の地域のリーダーに委嘱し、関係機関協力のもと推進を図る。
- イ 加入申込書の配布、回収、損害通知の受理、共済事業加入推進の協力等、集落内の組合員との連絡に努める。

④ コンプライアンス態勢等の確立

- ア コンプライアンス・アクションプログラムを徹底強化する。
- イ 役職員へのコンプライアンス研修等を定期的を実施する。
- ウ 不祥事未然防止マニュアルによる内部牽制を実施する。

⑤ 広報活動方策

- ア ホームページを活用し、農業保険制度について関係機関及び農家の理解を深める。
- イ 広報誌は年2回発行や、関係機関と連携した広報を行い、農家をはじめ、県民へ広報活動を強化する。
- ウ 各事業のチラシ、パンフレット等を作成し、農業保険制度の普及啓発を図る。
- エ 農業共済新聞普及拡大運動に沿った普及推進の展開により、基礎組織構成員の完全購読及び購読料の一部負担等により自主目標部数の達成を図る。
- オ 関係機関の総会等における農業保険制度の説明会、講習会を実施し、普及に努める。
- カ 広報担当者研修会及び講習会を通し、広報活動の重要性の周知に努め、広報活動の強化、活性化を図る。

(8) 予算統制の方策

- ① 行政庁の指導方針、法令、定款及び諸規則を遵守して予算執行を行う。
- ② 業務収支の健全化を図るため、事業の引受拡大による賦課収入の増収による収入財源の確保を図る。
- ③ 掛金、賦課金の早期完全徴収に努めるとともに、資金の状況を的確に把握し、効率的な資金運用に努める。
- ④ 事業計画に基づき、業務経費を計画的に支出し、予算の適正執行及び経費の節減に努める。
- ⑤ 業務経費の支出については、徹底した合理化に取り組み費用対効果が得られるよう経済的合理性を確保する。